

八戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(概要)

対象年齢:0~2歳児

類型	家庭的保育事業	小規模保育事業			事業所内保育事業		居宅訪問型保育事業	
		A型	B型	C型	保育所型	小規模型		
定員	5人以下	6~19人	6~19人	6~10人	20人以上 ※地域枠を設けること。	19人以下 ※地域枠を設けること。	—	
設備・面積	乳児室	3.3㎡/人 ※最低9.9㎡以上。	3.3㎡/人	3.3㎡/人	3.3㎡/人	1.65㎡/人	3.3㎡/人	—
	ほふく室					3.3㎡/人		—
	保育室					1.98㎡/人		1.98㎡/人
	屋外遊戯場 (2歳以上)	3.3㎡/人	3.3㎡/人	3.3㎡/人	3.3㎡/人	3.3㎡/人	—	
	調理設備等	調理設備	調理設備	調理設備	調理設備	調理室	調理設備	—
	医務室	—	—	—	—	要(0~1歳)	—	—
耐火基準等	火災報知器、消火器の設置	非常警報設備等(2階以上) ・耐火又は準耐火建築物 ・転落防止設備等	非常警報設備等(2階以上) ・耐火又は準耐火建築物 ・転落防止設備等	非常警報設備等(2階以上) ・耐火又は準耐火建築物 ・転落防止設備等	非常警報設備等(2階以上) ・耐火又は準耐火建築物 ・転落防止設備等	非常警報設備等(2階以上) ・耐火又は準耐火建築物 ・転落防止設備等	—	
職員	保育従事者	家庭的保育者	保育士	保育士(1/2以上) その他、市長が行う研修等を修了した者	家庭的保育者	保育士	保育士(1/2以上) その他、市長が行う研修等を修了した者	家庭的保育者
	人員配置	3:1 ※家庭的保育補助者を置く場合は、5:2	乳児 3:1 1、2歳児 6:1 ※上記+1人	乳児 3:1 1、2歳児 6:1 ※上記+1人	3:1 ※家庭的保育補助者を置く場合は、5:2	乳児 3:1 1、2歳児 6:1 ※常時2人以上。	乳児 3:1 1、2歳児 6:1 ※上記+1人	1:1
	嘱託医	要	要	要	要	要	要	—
	調理員	要 (委託・搬入は不要)	要 (委託・搬入は不要)	要 (委託・搬入は不要)	要 (委託・搬入は不要)	要 (委託・搬入は不要)	要 (委託・搬入は不要)	要 (委託・搬入は不要)
その他	連携施設	要	要	要	要	確保しないことができる	要	—
	保育時間	1日8時間(原則)						
	健康診断	施設利用開始時の健康診断及び年2回以上の定期健康診断を実施すること						
	非常災害に対する備え	毎月1回避難及び消火訓練を実施すること。						